

# 品川区特別支援教育就学奨励費支給要綱

制定	平成3年3月22日	教育長決定
改正	平成4年3月25日	
	平成4年10月21日	
	平成11年6月25日	
	平成14年5月27日	
	平成19年6月29日	
	平成25年6月7日	要綱第15号
	平成31年2月28日	要綱第4号
	令和3年5月24日	要綱第5号

## (目的)

第1条 この要綱は、特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年6月1日法律第144号）の趣旨に則り、特別支援教育就学による保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて、必要な特別支援教育就学奨励費（以下、「奨励費」という。）を支給し、もって特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とする。

## (支給対象者と支給費目)

第2条 奨励費の支給対象者は、品川区立小学校、中学校または義務教育学校に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者で、原則として、品川区就学援助費支給要綱（昭和54年8月6日制定）に基づき認定された者を除き、次の各項のいずれかに該当するものとし、支弁区分による支給費目は次のとおりとする。

支弁区分	対 象 要 件	支給費目
A	所得要件 収入額（住民税課税方式準拠）が需要額（生活保護基準準拠）の2.5倍未満である	就学奨励費全費目
B	所得要件 収入額（住民税課税方式準拠）が需要額（生活保護基準準拠）の2.5倍以上である	通学費 職場実習交通費 （9年生のみ）
C	通級（自校以外） ※所得制限なし	通学費
D	就学援助費受給者	職場実習交通費 （9年生のみ）

### (支給割合)

第3条 奨励費の支給対象者に対する支給費目それぞれの支給割合は、次のとおりとする。

支給費目	支給割合	支給費目	支給割合
学用品給与費	就学援助費支給額の 1/2	体育実技用具費	就学援助費支給額の 1/2
学校給食費	就学援助費支給額の 1/2	新入学学用品費 (入学支度金)	就学援助費支給額の 1/2
修学旅行費	就学援助費支給額の 1/2	通学費	実費 (B区分は1/2)
校外教授費	就学援助費支給額の 1/2	職場実習交通費	実費 (B区分は1/2)
移動教室費	就学援助費支給額の 1/2	義務教育学校 標準服費	就学援助費支給額の 1/2

### (受給申請)

第4条 奨励費の支給を受けようとする者は、就学奨励費申請書（第1号様式または第1号の2様式）に必要書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。

### (交付決定)

第5条 教育委員会は奨励費の受給申請を受理し、第2条に定める支給対象者と認められたときは、支弁区分を決定して、奨励費の交付決定をするものとする。

### (交付決定の通知)

第6条 教育委員会は奨励費の交付決定をした申請者に対して、就学奨励費支弁区分決定通知書（第2号様式）を通知するものとする。

### (交付方法)

第7条 奨励費は、原則として、申請時に提出する口座振替依頼書（第3号様式または第3号の2様式）で支給対象者の指定する金融機関に設けている口座に、直接振り込むものとする。

### (交付決定の取り消し)

第8条 教育委員会は、奨励費の交付を受ける者が次の各号のいずれかに該当する場合は、奨励費の交付決定の全部または一部を取り消すことができる。

- (1) 第2条に規定する要件を欠いたとき。
- (2) 不正の手続きにより奨励費の交付を受けたとき。
- (3) 奨励費を他の用途に流用したとき。

(4) その他申請書の内容に変動があったとき。

**(奨励費の返還)**

第9条 奨励費の交付を受ける者が前条の規定により奨励費の交付決定を取り消された場合において、既に奨励費の交付を受けているときは遅滞なくこれを返還しなければならない。

**(準用)**

第10条 この要綱に規定するもののほか奨励費の交付に必要な事項については、品川区補助金等交付規則（昭和39年4月品川区規則第4号）を準用する。

**(委任)**

第11条 この要綱に定めるほか奨励費に関する必要な事項は、教育長が定める。

**付 則**

この要綱は、平成3年4月1日から適用する。

**付 則**

この要綱は、平成4年4月1日から適用する。

**付 則**

この要綱は、平成4年11月1日から適用する。

**付 則**

この要綱は、平成11年7月1日から適用する。

**付 則**

この要綱は、平成14年4月1日から適用する。

**付 則**

この要綱は、平成19年4月1日から適用する。

**付 則**

この要綱は、平成25年7月1日から適用する。

**付 則**

この要綱は、平成31年4月1日から適用する。

**付 則**

この要綱は、令和3年6月1日から適用する。

第1号様式 (第4条関係)

第1号様式

( 年度就学奨励費申請書 )

就学奨励費申請書

品川区教育委員会 あて

整理番号

就学奨励費の支給を受けたいので申請します。また、私の世帯の特別区民税・都民税に係る情報確認を了承します。

申請者	住所	〒 品川区				通学先	品川区立 小・中学校 学年 義務教育学校		
	保護者	氏名	フリガナ	児童氏名	フリガナ	特別支援学級クラス名 ( )	連絡先	自宅	
						電話番号	昼間の連絡先		
世帯の状況 昨年12月31日現在で記入	氏名	続柄	生年月日	年齢	在 学 校	需要額・所得額調査 (この欄は記入しないで下さい)			
	1	保護者	. .			I 類	II 基準額	所得額	総所得
	2		. .				類 冬期加算		計 A
	3		. .				期末一時扶助	所得控除額	社会保険料
	4		. .				住宅扶助		生命保険料
	5		. .				小計		地震保険料
	6		. .				教育扶助	計 B	年間所得 C (A-B)
	7		. .				給食費	月額所得計算	月額所得 D (C×1/12)
		. .				通学費	障害者加算 控除 E		
特別支援学級通学費	該当に○をつけ記入	1 通学費なし 2 通学費あり→ 年4月から 年3月までの年額 ¥ 円 *月 額 ( 円) ×使用月数 ( ケ月) *区 間 ~ ~				小計	小計	収入額 F (月額所得)	
		1 通学費なし 2 通学費あり→*月 額¥ 円 *区 間 ~ ~				合計 (a)			

$$\frac{F}{(a)} = \text{倍}$$
 支弁区分判定 \* (a) ( I · II · III )

裏面も必ず記入してください。

第1号の2様式（第4条関係）・第3号の2様式（第7条関係）

第1号の2様式

年度 就学奨励費申請書（通級）

品川区教育委員会 あて

就学奨励費の通学費の支給を受けたいので申請します。支給が決定されたときには、私に支給される就学奨励費を下記の口座振替依頼書の口座に振り込んでください。

申請年月日	年 月 日
住 所	〒 自 宅 TEL 屋間の連絡先 TEL
フリガナ	
保護者氏名	

フリガナ 児童・生徒名			生年月日	年 月 日
通級先の学校名・学級名	学 校		学 級	
在籍校名	学 校	学年	年生	通級方法
通学費（往復）	1回当たり	円		通学経路（交通機関名と利用区間）
通級回数	1ヵ月 回	月額	円	
教育委員会記入欄				

- ・年度途中、経路の変更や運賃改定があった場合には教育委員会に連絡をお願いします。
- ・振込金融機関は、保護者名義をお願いします。保護者以外の口座は使用できません。
- ・下記の振込金融機関に振り込みを行います。都合で口座の変更があった場合には必ず教育委員会まで連絡をお願いいたします。

第3号の2様式

口座振替依頼書

印 ↑ ここにも 必ず押印 してくだ さい	保 護 者 名 義 口 座	振込金融機関	銀 行 信用金庫 支店 信用組合
	名 義 口 座	口座種別・番号	普通預金／口座番号
	氏 名	フリガナ	
			印

## 第2号様式（第6条関係）

第2号様式

整理番号

年 月 日

### 年度 就学奨励費 支弁区分決定通知書

様

品川区教育委員会

さきに申請のありました就学奨励費につきましては、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

支弁区分< >に該当します。

学校	学年	対象児童・生徒氏名	在籍・通級の別
学校			

#### 【振込先口座】

金融機関 銀行 支店  
振込口座 預金  
口座番号  
口座名義（カナ）

\* 支弁区分による支給対象費目は下表のとおりです。

支弁区分	支給対象費目
A	就学奨励費の全費目
B	通学費、職場実習交通費（9年生のみ）
C	通学費
D	職場実習交通費（9年生のみ）

- \* 通学費、職場実習交通費は、実費調査のうえ、所要額がある場合に支給されます。従って「B」「C」「D」に該当する方は、所要額がない場合、支給はありません。
- \* 就学奨励費支給額、時期等は配布済みの「お知らせ」をご覧ください。

問い合わせ先

品川区教育委員会学務課学事係就学奨励費担当

電話 5742-6828

第3号様式 (第7条関係)

第3号様式

( 年度就学奨励費申請書 )

口座振替依頼書 (就学奨励費)

年度就学奨励費の支給が決定されたときには、私に支給される  
就学奨励費を、下記の口座に振り込んでください。

年 月 日

依頼人住所 .....

依頼人氏名 ..... 印

印  
ここにも、  
必ず押印し  
てください

品川区長 あて  
品川区教育委員会 あて

保 護 者	振込金融機関	銀行 信用金庫 信用組合	支店
	口座種別・番号	普通預金/口座番号	
名 義 口 座	フリガナ		
	氏名		

